

## 転型期の日本労働運動

### Ⅲ 労働運動の転型期の諸相と主体的対応

労働運動の転型期の諸相と主体的対応 (目次)

- 1 組合運動に対する政党の指導性の低下
- 2 政党からの労働組合の自立
- 3 総評の組織的危機とその要因
- 4 産業別脱皮論の形骸化とその要因
- 5 単産体制の危機、その他

むすび

以上で、流動化しつつある労働戦線の実態と、その特徴的な諸傾向や背景について、大づかみに概観してきたが、紙数と能力の制約からきわめて不十分な検討にとどめざるをえなかった。しかし、ことは重大であるので、以上の概観のなかで明らかにされた若干の問題点の再整理を兼ねながら、問題をさらに別の視角から追求し、労働組合運動の転型期の諸相のいくつかをさらにさぐりあてるとともに、それぞれの転型期の課題に対してわが国の社会主義政党なり、労働組合、とりわけ総評がいかに対応してきたか、また対応してこなかったか、その結果いかなる事態が生じつつあるのかを検討してみよう。あらかじめ了承をえておきたいのは、行論が総評系中心になるということである。同同盟や新産別、電機労連の離反や全造船の動揺によって複雑な事情を呈しつつある中立労連の問題も検討しなければ、“日本労働運動”の検討としては片手落ちかもしれないが、私は総評に対するほどこれらの組合には強い関心をもたず、したがって事情も詳らかでないからである。それは他の適任者がいずれ果してくれるであろう。

#### 1 組合運動に対する政党の指導性の低下

転型期の特徴としてここで第一にあげなければならないのは、労働組合が「高度成長」し、巨大な潜勢力を保持するとともに、日本資本主義の新段階に直面して、複雑な問題をかかえて混迷を深めているにもかかわらず、労働組合運動に対する社会主義政党の側からの指導性はかえっていちじるしく低下し、その巨大な潜勢力を体制変革へのエネルギーとして有効に吸収しえていないばかりでなく、当面の組織的混迷の打開のためにさえ、有効な指針を与えることができないでいることである。これはスターリン批判以後、ようやく木格化した現代資本主義体制下における労働運動、社会主義運動の戦略・戦術に関する思想的・理論的探求が依然として十分な成果をあげえず、労働者階級の直接的要求獲得競争と体制変革闘争とを媒介するあらたな論理の構築とその運動化に成功

しえていないことと関連している。さらにいえば、現代資本主義のメカニズムとその運動様式について、まだ精密な理論的把握に成功していないという革新理論戦線の現状自体が、運動上の混迷に大きな影響をもたらしていることも否定できない。かくして、労働組合がますます巨大化しているにもかかわらず、労働組合運動に対する正しい意味での政党的イニシアチヴはかえって弱体化し、労働組合運動の自然成長性とその体制内化の傾向が、急速に高まりつつあることを有効にチェックすることができないでいる。日本労働運動の創建いらいその思想的・理論的側面はもちろん、政策や戦術にまで根強い影響力を保ちつづけてきた伝統的コミュニズムは、今日労働組合運動のなかでは急速にその影響力を衰退させつつあるが、これに対して日共は、「一細胞一組合」の運動を進め、「階級的民主的労働組合」の建設をめざしているが、これは赤色労働組合主義の現代版にほかならない。しかし伝統的コミュニズムや労農派マルクス主義の教条主義的運動理論の革新と止揚をめざすニュー・レフトの諸勢力の思想と理論もまだ、今日の労働運動が切実に必要としている現代的な運動の論理と政策体系を創造することに十分成功しえていない。

かくして、“動乱モデル”にもとづく運動指導が、全体としてはすでにその有効性を失って、きているにもかかわらず、それに代るべき新しい運動モデルがまだ明確には見出されていないために、今日ほど組合指導者や活動家のなかで、労働運動に対する将来への“聞かれた”ヴィジョンやイメージが失われてしまったことはない。労働組合運動に対する政党の指導性の低下は、後にもみるように、社会主義政党からの労働組合の“離反”をうながす、あるいはそれを有効に防ぎえぬ要因の一つにさえなっている。

## 2 政党からの労働組合の自立

第二は、多面的な労働者運動の有機的な統合体としての労働運動のなかで、労働組合運動というものがしだいにその独自性を明確にし、他の運動分野なかんずく政党運動＝社会主義運動から自らを分離し、自立化していこうとする傾向が自然発生的に強まってきているだけでなく、目的意識的にそういう方向をめざす動きがめだってきていることである。しかも、現在のところ、かかる動きが政党からの労働組合の正しい意味での分化・自立の方向ではなく、政党運動＝社会主義運動からの“削反”や“断絶”の危険、したがって体制と独占支配への“癒着”の危険を色濃く内在させつつ進行しているということである。

周知のように、労働運動とは社会主義政党の行なう政党運動をはじめ、労働組合運動、共済活動、協同組合運動、その他の多様な労働者運動を包括する概念であり、それぞれが独自の性格と自立性を保ちつつ、労働者政党の指導する社会主義運動のヘゲモニーのもとに有機的に統合されているのがその理想的な形態であろう。わが国の労働運動の伝統的な特色は、共済活動や協同組合運動といった分野における運動の特殊的な弱さと同時に、政党運動＝社会主義運動と労働組合運動とが伝統的にきわめて密接な関連を有し、むしろ両者が“未分化”とさえいえるほどの状態で進められてきた点にあった。絶対主義的天皇制権力の激しい弾圧にさらされて、孤立した少数者の運動にとどま

っていた戦前はもとより、数百万の規模をもつ大衆的労働組合運動が創建された戦後においても、ほぼ一貫して強い政治性＝反体制性を保持し、労働組合運動が政党運動と未分化な状況がながらくつづいてきた。

ところが、最近の労働組合運動はさきにもみたように、民間産業の大企業労組を先頭に、こうした“伝統”の継承をかなり意識的に拒否、ないし否定しはじめているようにみられるのである。もっともこれらの動きは、かならずしも単線的な形であらわれているものでもないし、またその意図や動機、めざす方向においても一致したものがあるわけではない。総評が行なおうとしている組合員20万人の社会党への入党運動などは、こうした文脈においてみると一見まさに正反対の傾向に見えるが、しかしその意図するところは現在の総評＝社会党の癒着関係を清算し、総評が社会党から自立し、あるいは逆にいえば社会党をして総評から自立せしめるという目的をとげるための手段として、党員肱犬を労働組合が行なうという組織論上きわめて乱暴かつ強引な方法によってでも社会党を強化するために、当面、“戦術的”に組合活動と党活動をあえていっそう“癒着”させようとするものであろう(同盟の行なおうとしている民社党への大量入党運動も、結局は同じような動機から出発しているものといえよう)。また、全電通が実施を検討しているといわれる、組合の機関決定による社会党への政治カンパの一括全員徴収の停止といったことも、社会党の強化と組合運動の“正常化”をはかるために、組合側からすすんで相互自立を促進しようとする要求のあらわれといえるだろう。

だが、こうした要求や傾向をもっともストレートに表現しているのは、さきにもみたようにIMF-JCに結集しつつある大企業労働組合である。これらの組合が共通してしめしつつある諸傾向、つまり“大企業組合主義”とでも名づけるような諸傾向は、今後の日本労働運動を考えるうえできわめて注目すべきものをふくんでいるが、これらの諸傾向のうちのもっともめだったものの一つが、この政党運動からの“自立”の要求なのである。そして注目すべきことは、現在のこの新しい波の先頭に立っているのが、JCに結集しつつある組合(電機、鉄鋼、自動車など)や新興化学部門の労働組合などであり、公労協でいえば、JCなどと角度を異にするとはいえ全電通であり、いずれもきわめて大規模な設備投資が10年余にわたって継続的に行なわれ、その結果、生産構造―労働過程が一変し、したがってまた概していえば、労働者の知的・技術的水準も高く、いわゆる近代的資質を備えた“新しい労働者”をかかえる部門の労働組合であるという点である。

こうした政党運動＝社会主義運動からの労働組合の分化・自立の要求は、戦後の労働運動のなかでけっして今日がはじめてではなかった。共産党の指導した産別会議のなかで、その「組合支配」に反対して決起した産別民同の運動(昭和23年)はかかる自立化要求の最初の波とみることができよう。総評結成後においても、総評が左派社会党との結合を強化したことを契機に、全日海、全緋同盟などの離脱(昭和28年)と全労会議への結実があり、さらにその後、民族解放革命的な政治闘争主義に傾斜していった“高野方式”を批判し、講和条約発効後、民政矛盾がしだいに後退し、階級矛盾が前面に出てきた情勢を先取りし、産業別統一闘争力式を対置して、総評の指導権を奪った岩

井＝太田ラインの理念をなしたいいわゆる「日本的労働組合主義」などもまた、かかる文脈のなかでは、それぞれに“自立化”への一つの波とみることができよう。

そしていままた新しい波の高まりがみられるのだが、これらの動きはそれぞれその時の情勢に規定されて特殊な色彩を帯びており、その直接的な動機やかかる動きを推進したグループの意図や思想は異なっている。しかし客観的にみた場合、そこに共通した一つの契機として、政党からの労働組合の自立化の要求が一貫して伏在していたことは否めない点であろう。

そもそも、労働組合運動と社会主義運動との密接な結合という、わが国労働運動の伝統的特色は、一面ではその長所をなすとともに、他面において、その激しい宗派的対立と組織的離合集散の歴史に表現されているように、わが国労働運動の宿弊の一つでもあった。それは別のいい力をすれば、社会主義運動と労働組合運動とが独自性を保ちつつ有機的に結合していたのではなく、まさに文字どおり“未分化”だったのであり、未分化の形でしか存在しえなかったほどに、社会主義運動とりわけ労働組合運動そのものが、はなはだしく未熟な存在だったのである。さらに、伝統的コミニズムにおいては、労働組合運動を革命運動に従属させることこそが、むしろ正しいとされてきたこともかかる傾向を助長し、労働組合の大衆化と自立化を阻害し、労働組合に内在してきたかかる要求を“異端”視させる要因となってきたことも否定できない点であろう。

したがって、それが政治的中立、ないし「脱政治化」を意味するものでないかぎり、政党やその社会主義運動から労働組合が分化し、自立すること自体は、きわめて自然の方向であり、それはわが国の労働組合がいまや政党から自らを自立化させる能力と条件を具備してきたことと同時に、この分化・自立こそが、思想・信条を異にする広範な労働者大衆を結集する巨大な労働組合勢力を統一し、反独占国民統一戦線の中核をなす労働戦線を統一していくために不可欠の条件になってきていることを意味しているといえよう。

しかし、われわれにとっての真の問題は、いかに自立するのか、つまり自立化の形態や、方向が問題なのである。IMF-JCにみられる政党からの自立というよりも“離反”とよびうるような、社会主義運動からの分化というより“断絶”を思わせるような諸傾向は、政党からの自立という積極的モメントをふくむと同時に、それがストレートに体制や企業への癒着・従属に通じていくきわめて重大な危険をもっていることを見落としてはならない。かかる「分化」や「自立」は、まさに労働組合運動の“近代化”や“成熟”の美名にかくれた資本主義体制への労働組合の“降伏”運動となる。それはまた社会主義運動の危機、とくに労組依存の強い社会党に致命的打撃を与える。

右のことに関連して、とくに強く想起されなければならないのは、わが国においては労働組合の“成熟”の結果ともいべき政党や社会主義運動からの分化・自立を、附級的な方向で実現していくための、組織的ないし制度的保障がとりわけ欠如しているために、自立化の要求が、結果として、企業や体制への癒着に通ずる危険がとくに大きいということである。

労働者の階級的統一の物質的保障をなす全国一律最賃制はもとより、産業別組織の基礎的機能たる産業別最低賃金や横断賃率も未確立であるばかりでなく、社会保障の面でも、そのかなりの部分が資本の企業内福祉に浸蝕されている。しかも資本の側は労働組合運動の社会化＝横断的發展の方

向を先取りして、その課程を自らのイニシアチヴのもとにコントロールし、その階級的な方向への発展を事前にチェックするために、たとえば最低賃金制の面では、業者間協定によるニセ最賃制を制定したり、同一労働・同一賃金の要求を職務給化にすりかえるといった形で、その対応政策をおし進めると同時に、労働組合の自立的機能の強化、とくに資本＝企業からの自立を阻害するために産業・企業レベルでの、あらゆる決定権への労働組合の介入を拒否し、労働組合の企業内化をおし進めているのである。

(注)戦後の国際労働運動をみても、労働組合の政党(ないし政府)からの“自立化”の要求がくり返しあらわれている。戦前の左翼労働運動はコミンテルン＝プロフィンテルンという構図のなかにしめされていたように、労働組合運動を革命運動のための組織と運動に癒着せしめ、その運動目的のための“手段”とすることが支配的な行き方であった。

ところが、第二次大戦のなかでファシズムに対する民主主義勢力の国際的結集の必要から、こうした構図が有効性を失ってとりはずされ、反ファシズム闘争における国際労働者階級の統一の前進に寄与した。その成果として、反ファシズム戦争の勝利の直後(1945年9月)世界労連(WFTU)が結成されたのである。アメリカCIO、イギリスTUCなどの“右翼改良主義組合”もふくめたこの全世界労働者の大同団結は、完全にプロフィンテルン方式の否定を意味したことはいうまでもなく、国際労働運動史上(あるいはまた国際社会主義運動史上)画期的なできごとであった。

しかし、その後における米ソ対立の激化―冷戦構造の定着のなかで、政府間、体制間、イデオロギー間の対立が世界労連の内部に激化しはじめ、とくにマーシャル・プランへの賛否をめぐって、米ソ二大国のそれぞれの外交政策への過度の従属化がめだち、ソ連の外交政策に“追随”するグループに対して、アメリカの外交政策を“是”とするグループ(CIO、TUCなど)がWFTUから脱退し、世界労連に参加しなかったアメリカAFLとともに国際自由労連(ICFTU)を結成した(1949年)。

だが65年における両組織の大会の状況をみると、WFTUは中華全国総工会とイタリア労働総同盟(CGIL)を“左右”の両極としていくつかの潮流に複雑に分岐し、CGILはWFTUが政党ないし特定国の外交政策から自立することを要求し、さらにICFTUとの再統一をさえ求めはじめている。他方、ICFTUでもアメリカの対外政策の“支持”を強要するAFL・CIOグループとこれに反発する欧州グループの対立が激化しているといわれており、いずれの場合も特定の党、国家、政府、およびその対外政策からの自立化要求が国際的スケールでもかなりめだってきていることが注目される。

西欧諸国で、とくに首尾一貫して政党からの労働組合の自立(もちろん政府、経営者からのそれが大前提であるが)を要求しているイタリアのCGILの主張などを検討してみると、その底流には革命の“動乱モデル”の否定と“非動乱モデル”の探求の過程、つまり高度資本主義国における社会主義革命の民主主義的・平和的形態の可能性の追求と不可分に結びついていることが知られる。

### 3 総評の組織的危機とその要因

第三は、わが国労働戦線のなかで最大・最強を誇る総評—組織労働者の約半数を結集して圧倒的比重を占めているだけでなく、労働組合全国中央組織のなかではもっとも階級主義的旗幟を掲げている一が、すでにみてきたように現在かなり深刻な組織的危機に直面させられていることである。

総評は、たしかにこの10年間(55～65年)、三309万から425万へその組織人員を拡大したが、その拡大のテンポはこの間にみられた雇用労働者の激増のテンポにはるかにおよばなかった。この間にみられた若干の組織増加も主として既設組合における自然増を反映したものであって、総評が未組織分野に積極的に組織を拡大した結果ではなかった。とくに電機、自動車、造船、石油化学など、高度成長下に急激にその産業構造上に占める比重を高めた重化学工業部門のいわゆる“戦略産業”、“成長産業”の労働者や労働組合を、自らの傘下に結集することができず、このため総評は産業構造の高度化＝重化学工業化と、これにともなう雇用構造の変化に自らの組織構造を適応させることができなかつたのである。総評はかつてその初期の時代、当時の産業構造の中核部門であった電力・石炭の二大エネルギー部門において、高い組織率と戦闘力を保持していた電産・炭労をその翼下におくことによって、一国の産業活動全体に強大な影響力を駆使していたが、今日では、電産の壊滅とこれにかわる電労連の同盟への移行、“エネルギー革命”にともなう炭労の縮小(1953年の26万人から66年の53,000人へ)と弱体化によって、この部門におけるかつての威力を決定的に減殺されたことと相まって、民間産業なかんづく重化学工業部門に占める比重と影響力をいちじるしく低下させることによって、今日の総評はますます“公労協(国鉄、全逓、全電通など)中心”的体質を強めることになった。総評傘下の重化学労組(鉄鋼労連、全国金属、合化労連、化学同盟)のなかで、総評の“公労協中心”的体質に強い不満と批判がめだち、また、鉄鋼、合化、私鉄などの内部には同盟の別動隊である全国民連グループの台頭を許すなど、組織的な動揺ないし流動化状況をしめしつつある一方、中立労連系の全造船機械、電機労連などの「総評指向」組合が、加盟案件をすでに10年近く棚ざらしにしているばかりか、最近ではすでにみたIMF・JCの推進勢力になっている電機労連や三菱の大分裂以降の全造船の動きにみられるように、かえって総評から“雌反”する傾向がみられるのも、以上のことと深い関連がある。この結果、総評の私的独占体に対する闘争威力は、その量的スケールの大きさに比して、相対的には低下の一途をたどっているとみられるのである。

### 4 産業別脱皮論の形骸化とその要因

第四はこの10年間、日本の労働組合は一貫して「企業別組合から産業別組合への脱皮」を叫んできたが、今日にいたるまでそれに成功していないばかりでなく、今日ではビッグ・ビジネスの労働組合を先頭に、その“大産業別組織”への指向と裏腹の関係で、逆に企業別組合的体質がよりいっそう定着する危険が強まっていることである。

“高野方式“とよばれた拠点闘争主義・地峡闘争主義を批判して登場した岩井・太田の“産業別統一闘争”方式は、おりからの民同脱皮論や企業別組合脱皮論への新しいアプローチとして運動内部に新鮮なエネルギーを触発し、春闘方式の確立へと結実し、一定の前進的作用をもたらしたが、やがて産業別統一闘争とはいうものの、その実は企業別組合が要求額と要求提出日を産業別に“統一”するといった形式的なものにすぎず、交渉、争議、妥結はそれぞれの企業別で行なわれるというたんなる“総もたれ”ないし“勢揃い”的実態が明るみにだされた。こうした実態の克服をめざして、産業別組織の機能を強化する動きが一部の組合で模索され、二つの方向からの努力があらわれた。一つは企業別組合から団交権、争議権、妥結権のいわゆる三権を産業別組合に吸収しようとする集権化の方向であり、まず炭労がかかる方向での組織改革に手をつけ、私鉄、鉄鋼、全鋳などもこうした方向を漸進的に指向しつつある。もう一つは、職場闘争、地減共闘、大産業別共闘などの強化、あるいは家族組合などの運動を強化することによって企業別組合の枠を破っていかうとしたのである。

しかし、これらはいずれも企業別組合からの脱皮という点に関するかぎり、今日まで十分な成果をあげていないのである。というのは、労働者の産業別的結集のための物質的保障たる労働条件の産業別統一という視点と、この方向へ向けての政策選択と運動の組織化が、上記の二つの方向での努力と結合しなかったばかりか、ほとんど皆無か、いちじるしく立ちおくれたからである。かかる問題意識に立って、一部の組合から提起された産業別最低賃金要求や横断賃率政策は、問題提起の仕方に若干の欠陥があったにしても、総評指導部によって正しく受けとめられず、前者は「全国一律最賃制闘争をそらすもの」といった不毛な論争のなかにおとしこまれ、後者は「構造改革派の賃金政策」といった政治的先入主に妨げられて其面目な検討がなおざりにされてきた。今日では、産業別最賃の要求はほとんどの主要単産で採用するところとなっているが、その場合でも、全国一律最賃に対する態度と同様に「これ以下の賃金の労働者をなくす」とか、「賃上げの足を引っ張る労働者をなくす」といった観点が主で、それが労働者の産業別・階級的統一の物質的・制度的保障であるという観点が十分貫かれているとはいえない。

このため、とくに1960～61年から顕著になった労働力不足にともなう労働力の流動化、学卒初任給の急騰とその平準化、若干の職種における賃金相場(市中)の横断的形成、規模別賃金格差の画期的縮小＝標準化といった、産業別に労働条件とりわけ賃金を統一化させるための経済的・社会的条件が、以前よりもいっそう成熟したにもかかわらず、これらの諸条件を産業別組織の強化の方向に活用する目的意識的な指導や政策が、ほとんどうちだされなかったのである。

この結果また、たとえば年功序列的賃金制度の打破、同一労働・同一賃金の実現という労働組合本来の要求を効果的に発展せしめうる有利な機会をえながら、それを正しく発展させることができず、かえって賃金制度の再編成過程のイニシアチヴを資本の側に奪われ、年功賃金の資本家的修正にすぎない職務給化攻勢の跳梁を許すことになっている。かくして、電力、鉄鋼、電機、自動車といった基幹産業のビッグ・ビジネスに職務給がひろがりつつあるが、これは労働者をますます資本に従属させる賃金制度であり、賃金の社会的＝横断的決定のルールの実現をますます困難にするば

かりでなく、労働組合の企業内埋没、すなわち企業別組合の定着とその体制内埋没性向に拍車をかける作用をもっているのである。

総評はこの10年来産業別組合への脱皮を叫びながら、そのための物質的保障たる労働条件の産業別統一化、賃金や労働条件の企業別分断決定から、社会的＝階級的統一化をめざす闘争のイニシアチブを積極的にとろうとしたことがなかった。しかも、高度成長にともなう労働経済の構造変化のなかで、そのための有利な条件が形成されつつあった好機に遭遇していたにもかかわらず、である。これは日本経済の画期的な構造変革期に、わが国最大の労働組合運動を動かしてきた総評指導部の重大な誤算であり、知的怠慢であったといわなければならない。こうした点についての適切かつ系統的な指導の欠如を不問にしたまま、民あいだ大企業労組が強まる資本の支配のもとでしだいに企業内埋没化の傾向を強め、スト権確立さえ困難な事態が生じてくると、組合員大衆の“無関心”化を嘆じ、組合幹部の“右翼化”を嘆じて“ハッスル”を訴えるだけでは、民間労組の総評“離反”をかえって助長するだけであろう。

## 5 単産体制の危機、その他

第五は、すでにいろいろな機会にふれてきたように、いわゆる中産別方式の単産体制が、多くの分野でその限界に直面して危機的様相を呈しつつあり、その抜本的改革がないかぎり、単産機能のマヒや解体に導く危険が増大していることである。すべての単産とはいわないまでも、すでにふれたような金属・機械関係や化学関係の中小単産は、現在の産業構造にマッチしたものではなくなっており、他方では激化する資本攻勢と下部労働者の多面的な要求にこたえることができず、その指導性と組織力を急速に低下させているのである。

最後に、この10年来、急激に増大したいわゆる新しい労働者階級--たとえばコンビナート部門など、資本主義生産のもっとも進んだ工業部門のメカニズムのなかにいる労働者たち--の組織化とその運動への組込みにほとんど成功していない問題。あるいはますます生産過程で重要な比重を占めつつある知的水準の高い青年労働者や技術・技能労働者のなかで“組合無関心”層や“政治無関心”層がふえ、一種の“脱階級化”現象が起こっていることの真の原因を探求する問題。さらに技術革新にともなう生産構造の変革、経営管理の徹底的な再編・強化によって、従来形態における職場活動＝職場闘争が一たとえばとくにオートメーション工場などでまったく行きづまり、組合活動の基底である生産点における有効な組合活動が失われつつあること(このことはいわゆる反合理化闘争のふくむ問題点の全面的再検討の課題とも関連する)をどう打開するかといった問題。また高木督夫氏や田沼肇氏らの強調される労働組合の「体制内定着化」といわれる事態の、氏らによる一面的かつ政治主義的把握への批判にもふれてみたかったし、やがて日本でも現実の問題となろうとしている「所得政策」へどう対処するか、労働組合の産業・経済政策のあり方など--総じて資本主義的経済計画化の進展にどう対処すべきか、労働戦線統一の展望はどうか、といった問題など、なお深い検討を要する問題が山積しているが、すでに紙数もつき、また筆者の能力をこえる問題も多い



ので他日の検討を期し、この辺で筆をおかざるをえない(ここ数年来の労働者意識の変貌とその要因の分析については、拙稿「労働者意識の変貌と労働組合の課題」『自治労訓査時報』253号、「高い組合意識と低い政治意識」『月刊労働運動』65年5月号などを、また所得政策については「所得政策と労働運動」、『現代の運論』65年7月号を参照されたい)。

## むすび

以上でみてきた諸問題は、結局いずれもわかち難く関連しあっており、全体として、この10年間「高度成長」ととげてきたわが国労働組合運動のもう一つの顔である「苦悩する労働運動」の実態を深刻に表現しているといつてよい。そして労働組合運動をこうした苦悩と混迷におとしめている基本的要因は、およそつぎの二点に要約することができよう。第一は、わが国の労働組合運動が国家独占資本主義(ないし国家資本主義)とよばれる現代資本主義に対する有効な運動形態を創造しえていないことであり、第二は、現代資本主義の確立によって可能となった広範な技術革新と生産力の飛躍的發展、それにとまなう産業構造の高度化、労働経済の構造変化、寡占体制のいっそうの進展による巨大企業の創出といった産業体制・経営構造の変化など、いわゆる日本経済の構造的諸変化に対して、その組織よると運動形態を十分適応させえなかったことである。

約言すれば、この10年来、急激に進行した労働組合運動に対する与件体系の構造変化に対して、既成の運動主体がその徹底した頑固な「保守主義」に阻まれて、運動の戦略・戦術、あるいは政策・組織などを的確に対応させることができず、ためにその量的な膨張と圧力団体としての地位の強化にもかかわらず、現代資本主義を“撃つ”にたる運動の有効性と活力を、しだいに、あるいは急速に停滞ないし低下させつつある、ということである。

そして、ここで特筆しておかなければならないことは、新しい事態への能動的な対応の姿勢が、むしろ“右寄り”のグループによってゆがめられた形で先取りされつつある(たんに組織問題ばかりでなく、賃金政策や産業・経済政策などでも)ことであり、さらにいえば、新しい事態への能動的対応をめざしてイニシアチブをとろうとする“ニュー・レフト”の諸グループが、“オールド・レフト”の保守主義の分厚い壁の前で四分五裂したまま、依然として低迷をつづけていることである。筆者としては、ここに「転型期の日本労働運動」がはらんでいる悲劇性、あるいは混迷の底の深さを痛切な思いで感じとらずにはいられないのである。

これからの労働運動をどうしていけばよいのか、という問題への回答は、相互自立を前提とした労働組合と社会主義政党との新しい協力関係の樹立、既成のナショナル・センターの枠にこだわらぬ大胆な労働戦線の再編成と新しい統一構想の実現という問題も含めて、けっして簡単な問題ではない。今日、欧米諸国の労働組合運動もたんに左翼的労働運動ばかりでなく、資本主義体制を自らの運命共同体としているアメリカAFL・CIOなどの運動もまた深い混迷のなかにおかれているのである(伊丹豊「オートメーションと労働者階級」、『月刊新世界』65年12月号、広野良吉「危機に立つ労働運動」『マネジメント』64年3月号など参照のこと)。

今日ほど、あらゆる分野で働く革新的人びとの知的協同作業によって、国家独占体制下における有効な革新戦略とその運動形態--体制内にいっそう深く定着することによって、この体制を突破するための運動の論理と戦術、組織体質、活動スタイルなどを精密に構築する必要に迫られているときはかつてなかった、とあってよい。日本労働運動のこうした今日的課題の解決は、今日ではすぐれて国際的性格をもつと同時に、世界史的意義をおびた課題に密接につながっているのである。

〔付記〕本稿の執筆にあたっては、労働調査協議会の諸氏をはじめ、多くの政党活動家、組合活動家から多数の貴重な示唆をえたことを付記して謝意を表しておきたい。